

# 海難審判所裁決例集

(第 56 卷)

公益財団法人

海難審判・船舶事故調査協会 編

# 海難審判所裁決例集 第56巻 目次

## 海難審判所

### ○衝突編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船エムオーエル ディ スカバリー防波堤衝突事件 〔 阪神港大阪区で出航中 の貨物船が防波堤に衝 突した事件 〕	衝突の原因		平成23年海審第3号 平成25年6月7日	15

### ○乗揚編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船第八しらしま乗揚事 件 〔 隠岐諸島を周遊する旅 客船が陰礁に乗り揚げ た事件 〕	乗り揚げの原 因		平成24年海審第4号 平成25年3月5日	25
○貨物船第五大竜丸乗揚事件 〔 桃鳥水道で貨物船が岩 礁に乗り揚げた事件 〕	乗り揚げの原 因		平成24年海審第10号 平成25年11月25日	31

## ○転 覆 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第三十八天王丸転覆事件 〔 漁船が操業中に異常に大きく傾斜したまま復原力を喪失して転覆した事件 〕	転覆の原因		平成23年海審第1号 平成25年6月20日	39

## ○遭 難 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船ドラゴン ナイト遭難事件 〔 錨泊中に船尾から打ち込んだ海水が機関室に浸入し、発進後に航行不能となった事件 〕	機関室の浸水防止措置の重要性		平成24年海審第7号 平成25年6月7日	51
○カーフェリーありあけ遭難事件 〔 熊野灘でカーフェリーが高波高の追い波を受け大傾斜したまま復原しなかった事件 〕	追い波を受けて航行中の危険に対する認識の重要性		平成23年海審第7号 平成25年6月20日	57

## ○火 災 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○油送船昇興丸火災事件 〔排ガス式熱媒油ヒータ の熱媒油が漏出して着 火した事件〕	火災の原因		平成24年海審第1号 平成25年2月8日	79

## ○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○瀬渡船かもめ丸釣客死亡事 件 〔釣り客が瀬渡船の船首 張出部に接触して海中 に転落した事件〕	瀬渡しした釣 り客乗船時の 安全確保の重 要性		平成24年海審第3号 平成25年10月31日	89

# 地方海難審判所

## ○衝突編

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船明盛丸岸壁衝突事件 〔 阪神港で貨物船が岸壁 に衝突した事件 〕	衝突の原因	船員法 第 1 0 条	平成24年神審第29号 平成25年1月29日	97
○貨物船しゅり貨物船ファイ ン ハナ衝突事件 〔 霧中、紀伊半島沖合で 貨物船同士が衝突した 事件 〕	視界制限状態 におけるBR Mの重要性	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 9 条 第 3 5 条	平成23年神審第52号 平成25年2月19日	102
○貨物船海泉丸漁船共新丸衝 突事件 〔 阪神港で貨物船と漁船 とが衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年神審第13号 平成25年2月26日	108
○貨物船雄海丸貨物船金力丸 衝突事件 〔 霧中、周防灘で貨物船 同士が衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 9 条 第 3 5 条 船員法 第 1 0 条	平成24年門審第32号 平成25年3月7日	112
○貨物船第三雄豊丸貨物船シ ルバー オーシャン衝突事 件 〔 石廊崎沖合で西航する 貨物船同士が衝突した 事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 3 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年横審第51号 平成25年3月13日	122
○旅客船琉球エキスプレス漁 船住吉丸漁船住吉丸衝突事 件 〔 大阪湾東部で旅客船と 漁船列とが衝突した事 件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年神審第33号 平成25年3月14日	127
○貨物船第三大栄丸灯浮標衝 突事件 〔 伊予灘で貨物船が灯浮 標に衝突した事件 〕	衝突の原因		平成24年門審第41号 平成25年3月22日	135

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船エムエスシー フィレンツェ岸壁衝突事件 〔 阪神港で貨物船が岸壁に衝突した事件 〕	衝突の原因		平成24年神審第27号 平成25年3月26日	140
○貨物船ひよどり貨物船光陽丸衝突事件 〔 大阪湾北部で貨物船同士が衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成25年神審第1号 平成25年3月26日	147
○調査船第八開洋丸漁船昇陽丸衝突事件 〔 備讃瀬戸北航路で調査船と漁船とが衝突した事件 〕	航法の適用	海上交通安全法 第 3 条 海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年広審第43号 平成25年3月28日	152
○貨物船民豊丸貨物船クレーンロブス衝突事件 〔 京浜港で貨物船同士が衝突した事件 〕	航法の適用	港則法 第 1 8 条第 2 項 海上衝突予防法 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年横審第8号 平成25年3月29日	157
○貨物船カイチ ヒル灯標衝突事件 〔 関門港で貨物船が灯標に衝突した事件 〕	気象情報の収集の重要性		平成24年門審第43号 平成25年6月6日	163
○旅客船おーしゃんさうす岸壁衝突事件 〔 京浜港で旅客船が岸壁に衝突した事件 〕	安全管理規程遵守の重要性		平成24年横審第26号 平成25年7月23日	168
○調査船第五大奉丸貨物船チウジン衝突事件 〔 駿河湾で調査船と貨物船とが衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年横審第18号 平成25年7月24日	172

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第五扇栄丸油送船第八十二東洋丸衝突事件 〔港内で貨物船と油送船〕 とが衝突した事件	航法の適用	海上衝突予防法 第38条 第39条	平成24年仙審第25号 平成25年7月25日	176
○押船明神丸被押バージみょうじん漁船征幸丸衝突事件 〔響灘で押船列と漁船と〕 が衝突した事件	航法の適用	海上衝突予防法 第15条 第16条 第17条	平成24年門審第53号 平成25年8月28日	181
○貨物船日清モーターボートフジイ号衝突事件 〔広島湾で貨物船とモーターボートとが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第15条 第16条 第17条	平成24年広審第28号 平成25年9月27日	186
○引船辰甲丸引船列貨物船マリンホーンビル衝突事件 〔水島港で引船列と貨物船とが衝突した事件〕	新たな衝突の危険	海上衝突予防法 第5条 第34条 第38条 第39条	平成25年神審第8号 平成25年10月22日	191
○貨物船東央丸漁船五輪丸衝突事件 〔備讃瀬戸で貨物船と漁船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第13条 第16条 第17条 第34条	平成25年広審第5号 平成25年10月22日	196
○貨物船第二海福丸岸壁衝突事件 〔鹿島港で貨物船が岸壁〕 に衝突した事件	衝突の原因	船員法 第10条	平成24年横審第56号 平成25年11月13日	201
○貨物船拓洋丸引船第貳丸辰丸引船列衝突事件 〔京浜港港界付近で貨物船と引船列とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第15条 第16条 第17条 第34条	平成24年横審第53号 平成25年11月27日	205
○漁船第八十五天丸漁船第六安洋丸衝突事件 〔霧中、気仙沼湾で漁船同士が衝突した事件〕	衝突の原因	海上衝突予防法 第6条 第9条 第19条 第35条	平成25年仙審第16号 平成25年12月17日	210

## ○乗 揚 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第八白鳥丸乗揚事件 〔岡山港で貨物船が浅所に乗り揚げた事件〕	水路調査の重要性		平成24年広審第48号 平成25年3月22日	219
○貨物船第十八栄福丸乗揚事件 〔紀伊水道で貨物船が険礁に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因		平成25年神審第12号 平成25年6月28日	223
○貨物船明彦丸乗揚事件 〔与論港で貨物船が浅所に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因		平成24年那審第19号 平成25年9月27日	227
○漁船二拾四號大盛丸乗揚事件 〔駿河湾北部で漁船が浅所に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因	船員法 第10条	平成24年横審第55号 平成25年11月13日	231
○貨物船パーゼ ウィズダム乗揚事件 〔三池港で貨物船が防砂堤の法面補強用鋼管矢板に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因		平成25年長審第14号 平成25年12月17日	236



# ○ 転 覆 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○モーターボート平成Ⅶ転覆事件 ( 浜名湖口沖合でモーターボートが船尾への三角波の打ち込みにより転覆した事件 )	転覆の原因		平成24年横審第2号 平成25年2月22日	245
○水先船いらご8 転覆事件 ( 伊良湖岬沖合で水先船が波高の高い波浪を船首に受け転覆した事件 )	転覆の原因		平成24年横審第12号 平成25年3月15日	249
○モーターボートミッカピュースセンター被引カッター(船名なし) 転覆事件 ( 浜名湖でモーターボートがカッターを曳航中に横引きして転覆させた事件 )	曳航するカッターの傾斜を抑制するための指導の重要性		平成23年横審第30号 平成25年3月26日	254

# ○遭 難 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第一正東丸遭難事件 〔漁船がプロペラに漁網を絡ませて機関を損傷した事件〕	機関使用時の漁網監視の重要性		平成24年門審第31号 平成25年2月14日	263
○モーターボートえらぶジーティークィーン遭難事件 〔モーターボートが船首船底を波浪に強く打ち付け船首部を折損した事件〕	波浪の衝撃を緩和する減速の重要性		平成23年門審第19号 平成25年2月27日	267
○押船第二十二明友丸被押起重機船第十明友号土運船明友101・作業船第五十二明友丸遭難事件 〔押船列の操船補助にあたる作業船が横転し、甲板員が溺死した事件〕	台船からの離舷操船法と救命胴衣管理の重要性		平成24年広審第68号 平成25年9月30日	272

## ○機関損傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第十八大栄丸機関損傷事件 〔主機シリンダライナ及びピストン等が損傷した事件〕	損傷の原因		平成24年門審第12号 平成25年1月31日	281
○貨物船航安丸機関損傷事件 〔主機逆転機のクラッチ内部の摩擦板等が焼損した事件〕	潤滑油量の点検時期の確認		平成24年門審第45号 平成25年2月21日	287
○漁船秀徳丸機関損傷事件 〔主機クランクピン軸受等が焼損した事件〕	主機潤滑油の性状管理の重要性		平成24年門審第50号 平成25年3月7日	291
○漁船第十一昭徳丸機関損傷事件 〔主機主軸受メタル、シリンダライナ及びピストン等が焼損した事件〕	損傷の原因		平成25年長審第12号 平成25年11月21日	295

# ○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○救助艇日本海ヨット部員負傷事件 〔救助艇の船外機のプロペラが接触してヨット部員が負傷した事件〕	負傷の原因		平成24年仙審第27号 平成25年6月27日	303
○カーフェリー フェリー長崎乗組員負傷事件 〔車両甲板上でフォークリフトが接触して甲板員が負傷した事件〕	負傷の原因		平成24年長審第48号 平成25年8月29日	308
○漁船第七協和丸乗組員負傷事件 〔まき網漁の操業中、乗組員が負傷した事件〕	作業の安全を確保する措置の重要性		平成24年広審第65号 平成25年9月12日	317
○漁船第三十八俊洋丸乗組員行方不明事件 〔漁場を移動中、乗組員が海中転落して行方不明になった事件〕	救命胴衣着用の重要性		平成25年函審第5号 平成25年10月16日	322
○旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事件 〔前部客室で旅客が負傷した事件〕	負傷の原因		平成25年那審第9号 平成25年11月7日	326

## ○施設等損傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第八鋼運丸定置網損傷事件 〔伏木富山港で貨物船が定置網に乗り入れた事件〕	定置網乗り入れの原因		平成25年神審第4号 平成25年7月10日	333

## ○運航阻害編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船はまなす運航阻害事件 〔遊覧航行中に燃料油が不足して主機の運転が不能となった事件〕	運航管理者としての原因		平成25年仙審第11号 平成25年11月20日	339

平成28年11月4日 印刷  
平成28年11月7日 発行

定価 4,000円  
(送料込)

## 海難審判所裁決例集 (第56巻)

不許  
複製

編集兼 公益財団法人  
発行者 海難審判・船舶事故調査協会  
東京都千代田区麴町4-5  
(海事センタービル5階)  
印刷 株式会社 新弘堂  
東京都江東区富岡1-26-10

発行所

公益財団法人  
海難審判・船舶事故調査協会  
〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5  
(海事センタービル5階)  
電話 03 (3512) 8140  
URL : <http://www.maia.or.jp>  
E-mail : [kaisin-f@maia.or.jp](mailto:kaisin-f@maia.or.jp)  
郵便振替  
口座番号 00100-3-54395